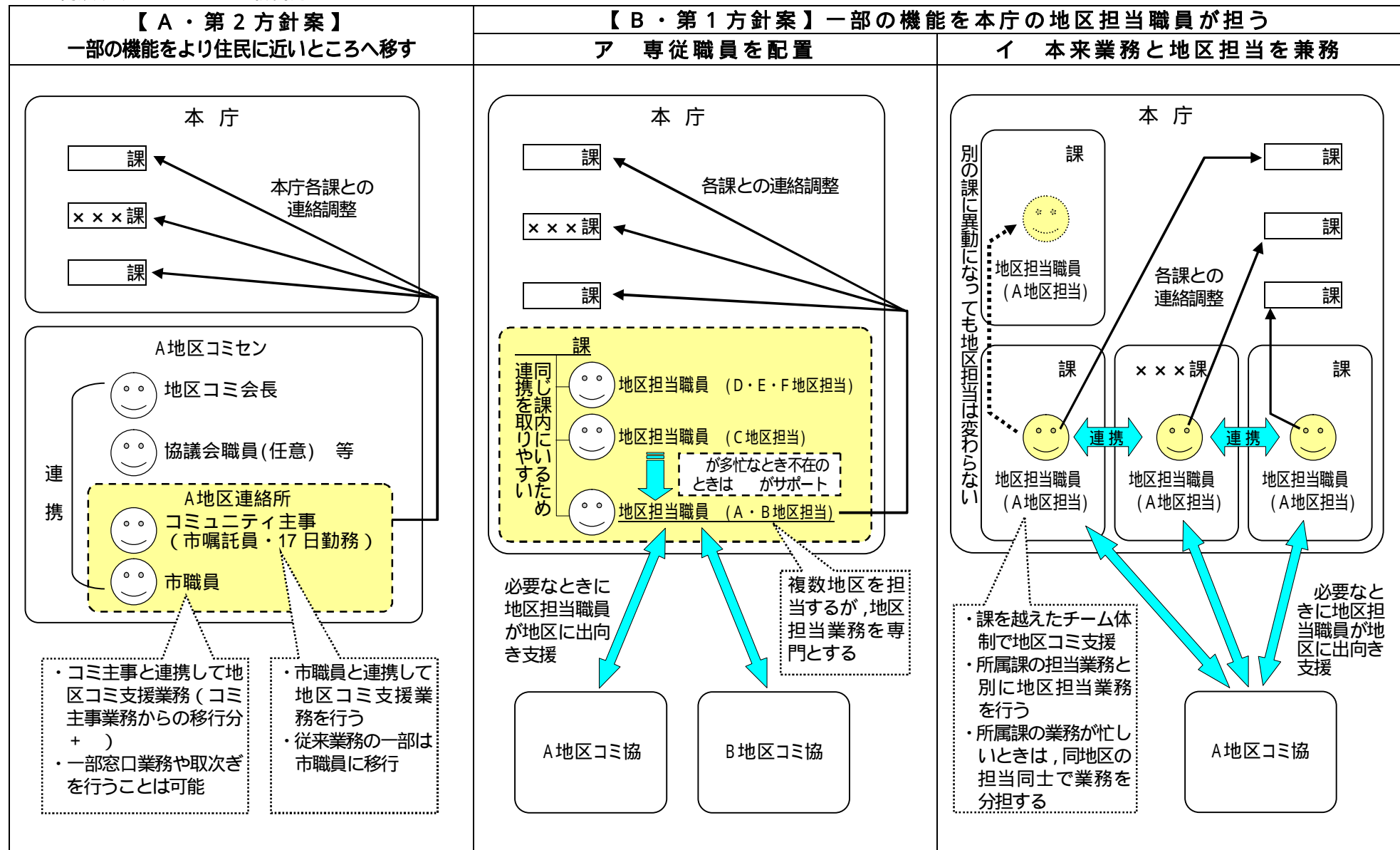


地域振興のサポート機能について



	【A・第2方針案】 一部の機能をより住民に近いところへ移す	【B・第1方針案】一部の機能を本庁の地区担当職員が担う	
		ア 専従職員を配置	イ 本来業務と地区担当を兼務
制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとの担当者を置き，地区コミのサポート，連絡調整を行う。 ・地区の実情に精通した職員によるきめ細かなサポート体制を構築する。 		
職員の配置場所	コミュニティセンターなど住民に近いところに職員を配置し，必要なときに本庁に出向く（市民や地区コミの声が聞こえやすい。）。	本庁に担当職員を置き，必要なときに地区に出向く（従来と比べて距離感が増す。）。	
職員の業務内容	地区コミのサポート業務，一部の窓口業務及び取次ぎ等を行う。 【B】より広範囲の業務を取り扱う。	コミュニティ課などに専従の担当職員を置き，地区担当の業務を専門に行う（専門職員）。	各課の職員に本来業務に加え地区担当業務を兼務させる。 本来業務の調整が難しい。
配置職員数	地区ごとに1名 【B】よりも多くの職員を要する。	複数地区を1名の職員が担当	地区ごとに複数名配置可能
業務の連続性	比較的短期間で職員が異動し，連続性を保ちにくい。		同じ職員が比較的長期にわたって同じ地区を担当できる（各地区の事情に精通した職員を育成できる。）。
業務量の平準化	地区によって業務量にバラツキが生じる（地区の人口，活動状況等）。来庁者が少なくても，いつでも対応できるように備えていなければならない。	地区ごとの業務量のバラツキを地区の組み合わせにより平準化できる。	地区ごとの業務量のバラツキを本来業務の業務量で調整できる。
組織の連携	支所が増えることにより組織が増え，連携が取りにくい。	担当が同一課内に配置されるため，連携が取りやすい。	担当が別々の課に配属されるため，連携を取りにくいがある程度はフォローできる。
地区コミとの連携	連携は取りやすいが，地区コミの自立を阻害する恐れがある。	距離感が拡大するため，連携を取りにくい面がある。	